

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 4 年 2 月 8 日

分任支出負担行為担当官
中部地方整備局
豊橋河川事務所長 國村 一郎

1 調達内容

(1) 調達件名及び数量

令和4年度 豊橋河川事務所庁舎外2箇所で使用する電気（電子調達システム対象案件）	契約電力 94 kW 年間使用予定電力量 246, 200 kWh
①豊橋河川事務所	契約電力 38 kW 年間使用予定電力量 64, 400 kWh
②豊川出張所	契約電力 15 kW 年間使用予定電力量 38, 400 kWh
③豊川放水路分流堰管理所	

(2) 仕様等

別冊 仕様書による。

(3) 納入期間

令和4年6月1日から令和5年5月31日まで

(4) 納入場所

中部地方整備局豊橋河川事務所外2箇所

①豊橋河川事務所

②豊川出張所

③豊川放水路分流堰管理所

(5) 入札方法

入札金額は、各者において設定する契約電力に対する単価（kW 単価、同一月においては単一のものとする。）及び使用電力量に対する単価（kWh 単価、夏季料金とその他季料金等の設定がある場合は、それぞれの単価を記載すること。その他の割引料金等がある場合はその内訳を併せて記載すること。）を入札書に記入すること。また、落札決定にあたっては、当事務所が提示する契約電力及び使用予定電力量の総価を比較対象とするので、単価と合わせて総価を入札書に記入すること。

なお、入札時においては、燃料費調整及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないものとする。（詳細は入札説明書による。）

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

入札回数は原則 2 回を限度とするが、場合によっては 3 回目を執行することがある。なお、やむを得ない場合を除き予算決算及び会計令第 99 条の 2 に基づく随意契約には移行しない。

(6) 電子調達システム（G E P S）の利用

① 本案件は、競争参加資格確認申請書等（以下、「申請書等」という。）の提出及び入札を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムの環境設定については、3 (2) の URL より行うこと。また、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出し、紙入札に変えることができる。

② 電子調達システムによる場合は、電子認証を取得していること。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和1・2・3年度の一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格「物品の製造」又は「物品の販売」の東海・北陸地域の認定を受け、A、B、C又はD等級に格付けされた者であること。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申し立てがなされている者（競争参加資格に関する公示に基づく再申請の手続きを行った者を除く。）でないこと。
- (4) 申請書等の受領期限の日から開札の時までの期間に、中部地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
- (5) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (6) 入札説明書を3(3)の交付方法により直接入手した者であること。
なお、電子調達システムによる入手時は、「ダウンロードした案件について訂正・取消が行われた際に更新通知メールの配信を希望する」を選択すること。選択しなかった場合は、質問回答等で資料追加した際に、更新通知が届かず、適正な申請書等を作成できないことから、競争参加資格を与えない。
- (7) 電気事業法第2条の2の規定に基づく小売電気事業者の登録を受けていることを証明した者であること。
- (8) 省CO₂化の要素を考慮する観点から、入札説明書に記載する基準を満たすこと。

3 入札手続等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、及び問い合わせ先
〒441-8149
愛知県豊橋市中野町字平西1-6
国土交通省中部地方整備局豊橋河川事務所 経理課
電話 0532-48-8101 (内線220)
- (2) 電子調達システムのURL
<https://www.geps.go.jp>
- (3) 入札説明書等の交付期間、場所及び方法
交付期間：別表1に記載
交付場所：電子調達システムにより交付する（「ダウンロードした案件について訂正及び方法 取消が行われた際に更新通知メールの配信を希望する」を選択しなかった場合は、質問回答等で資料追加した際に、更新通知が届かず適正な申請書等を作成できないことから、競争参加資格を与えない。なお、誤って選択しなかった場合は、（1）問い合わせ先まで連絡し、指示に従うこと）。
また、やむを得ない事由により、電子調達システムによる入手が出来ない場合は、電子メールによる交付若しくは託送（着払い）を行うので、
(1) 問い合わせ先まで連絡し、指示に従うこと。
- (4) 申請書等の提出期間、場所及び方法
提出期間：別表1に記載
提出場所：電子調達システムを利用又は（1）へ提出する。
提出方法：電子調達システム、郵送にて提出すること。
詳細は入札説明書による。
- (5) 入札書の提出期間、場所及び方法並びに開札日時及び場所
提出期間：別表1に記載
提出場所：電子調達システムを利用又は（1）へ提出する。
提出方法：電子調達システム、郵送にて提出すること。
詳細は入札説明書による。
開札日時：別表1に記載
開札場所：別表1に記載

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札者に要求される事項

入札に参加を希望する者は、入札説明書の作成方法に基づき作成した申請書等を上記3(4)に定める提出期間内に提出場所まで提出しなければならない。

また、上記2(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も申請書等を提出することができるが、落札決定において当該資格の認定を受けていない場合は、本案件に関する競争参加資格を取り消す。

なお、開札日の前日までの間において申請書等の内容に関する分任支出負担行為担当官からの照会があった場合には説明しなければならない。

(4) 入札の無効

競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

最低価格落札方式とする。

予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあつて著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(7) 手続きにおける交渉の有無

無

(8) 詳細は入札説明書による。

別表1 本入札手続きに係る期間等

①	入札説明書等の交付期間	入札公告日の10時00分から令和4年3月15日16時00分まで (土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
②	申請書等の提出期間	入札公告日の10時00分から令和4年2月25日16時00分まで (土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
	入札書の提出期間	令和4年3月14日10時00分から令和4年3月15日16時00分まで (土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
④	開札日時及び場所	令和4年3月18日10時00分 国土交通省中部地方整備局豊橋河川事務所 入札室